

# 『第二次斜里町子ども読書活動推進計画』

平成26年12月

斜里町教育委員会

## 計画の策定にあたって

近年、子どもたちは、テレビや携帯電話・インターネットの普及に伴い、読書への楽しみや読書をおこなう行為自体への興味が減少しています。こういった状況において、国は平成13年に「子ども読書活動の推進に関する法律」を整備し、平成25年5月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第三次)を策定しました。計画の中で「子どもの読書活動」は、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」であり、「読書を通じて、子どもは読解力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解することができる」ことが記されています。しかし、計画の反省評価において、学校段階が進むにつれて子どもの読書離れが顕著になる傾向は改善されていないことが課題となっています。

斜里町の子どもの読書活動は、全国的に見ても低い水準であると認識しています。今回策定した子ども読書活動推進計画が、子どもたちの読書活動を推進するために機能し、これからの斜里町を担う子どもたちが育っていくことを期待します

平成26年12月

斜里町教育委員会

教育長 村田 良介

## も く じ

第Ⅰ章 はじめに	4
1.趣旨	4
2.対象	4
3.計画の期間	4
4.実施の方法	4
第Ⅱ章 第一次計画における取組と課題	4
1. 第一次計画での取組と成果	4
(1) 家庭における取組	
(2) 幼児・保育施設における取組	
(3) 学校における取組	
(4) 地域における取組	
(5) 家庭・地域・学校の連携と子ども読書活動の推進	
2. 第一次計画期間における課題	6
(1) 小中学生の読書の現状	
(2) 学校図書を整備や管理運営環境の課題	
(3) 読書活動を推進する担い手について	
第Ⅲ章 子ども読書活動推進の方策	7
1. 家庭における子どもの読書活動の推進	7
(1) 乳幼児とその保護者へ向けての活動	
(2) 本に親しむ家庭での活動	
2. 地域における子どもの読書活動の推進	7
(1) 町立図書館	
(2) 公民館ゆめホール知床	
(3) 博物館	
(4) 海洋センター	
3. 幼児・保育施設における子どもの読書活動の推進	9
(1) 保育所・幼稚園	
(2) なかよしクラブ（学童保育）	
4. 学校における子どもの読書活動の推進	9
(1) 学校図書室の整備	
(2) 巡回司書の配置	
(3) 朝の読書活動の推進	
(4) 図書館との連携	

- (5) ボランティアによる読み聞かせ活動の推進
- (6) PTA 活動を通しての普及活動
- 5. 家庭・地域・学校の連携と子どもの読書活動の推進 . . . . . 10
  - (1) 家庭・地域・学校間の情報の共有
  - (2) 子どもの読書に関する広報活動

## 第Ⅰ章 はじめに

### 1. 趣旨

斜里町では、平成23年3月に「斜里町子ども読書活動推進計画」（以下「第一次計画」とします。）を策定し、子どもの読書活動の推進を図ってきました。本計画は、第一次計画の反省評価を行い、今後5年間の子どもの読書推進に向けた課題と取組を整理して、具体的な方策を明らかにするものとします。

### 2. 対象

対象者を、町内在住・在学している0歳から18歳の人とします。

### 3. 計画の期間

2014(平成26)年度から2018(平成30)年度までの5年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

### 4. 実施の方法

子どもが自ら考え、行動し、主体的に社会の形成に参画していくために必要な知識や教養を身に付けるための読書活動を推進し、家庭・地域・学校をはじめとする社会全体での読書活動の推進を図ります。

## 第Ⅱ章 第一次計画期間における取組と課題

### 1. 第一次計画での取組と成果

#### (1) 家庭における取組

- ・平成16年から実施している乳幼児健診でのブックスタートは、健診受診者に対しては、すべての子どもに本との出会いを提供しています。（主体：図書館）
- ・家庭で親子が本に親しんでもらう活動として、2週間に一度、3冊の本を配本する事業「えほんくらぶ」を実施しています。平成21年度末で75人の利用でありましたが、平成24年度末では101人の利用となり年々増加しています。その原因は、ブックスタート時や広報誌による周知活動での利用者の増加につながったと考えられます（主体：図書館）。
- ・ウトロ保育所内に「としょかん友の会」の構成団体のボランティアが管理する絵本の貸し出し場所を設置し、遠隔地のウトロでも絵本に身近に接することができ

る環境を提供しています（主体：ヨミカタリ〈としょかん友の会〉・図書館）。

## （２）幼児・保育施設における取組

- ・多くの本に出会えるように、月に１度、絵本・紙芝居の配本を実施しています。配本先は、幼稚園１か所、保育園２か所、保育所７か所（うち３か所は閉所）（主体：図書館）。
- ・へき地地域の保育所においては、８月にお楽しみ巡回を行い、読み聞かせや手遊び・お話などを実施しています（主体：図書館・図書館ボランティア）。

## （３）学校における取組

- ・各学年に応じた児童書・絵本を選び、月に１度、学級文庫としての配本を実施しています。配本先は、小学校８校（うち２校は閉校）、中学校１校。（主体：図書館）
- ・第一次計画の重点事業として、文科省が定めた「学校図書館図書基準」の達成に向けた蔵書整備を掲げましたが、平成２５年度現在、小学校６１．８％、中学校６６．３％といった状況で基準を達成することはできていません。（主体：生涯学習課・学校）
- ・図書館ボランティアによる朝の読み聞かせ活動を実施しています。ボランティアが、ＰＴＡにも参加を呼びかけ、一緒に読み聞かせを実施しています。平成２２年度からは、斜里小学校でも開始され、川上小・朝日小と併せて３校での実施に拡大しています。（主体：図書館ボランティア）
- ・平成２３年度から、学校図書担当者と図書館での連絡会議を開催し、学校図書の利用や図書館からの支援について説明を行い、読書活動を推進するための検討を行っています。（主体：町立小中学校・図書館）

## （４）地域における取組

- ・子どもたちが集まる施設への配本を実施し、本に触れる機会を提供しています。配本先は、仲良しクラブ・児童館・ゆめホール・博物館・ケロケロクラブ・子育て支援センター。（主体：図書館、各施設）

## （５）家庭・地域・学校の連携と子どもの読書活動の推進

- ・保育園・幼稚園・小中学校・高等学校・公民館・図書館などによる読書推進ネットワークを構築することを掲げていましたが、実現していません。

## 2. 第一次計画期間における課題

### (1) 小中学生の読書の現状

平成25年度全国学力・学習状況調査において、「普段（月～金）どれくらいの本を読みますか」の質問に対して、斜里町では、小学生46.5%、中学生56.1%が10分以下もしくは、全く本を読まないと回答しており、「学校図書室や図書館にどれくらい行きますか」という質問に対しては、小学生74.5%、中学生85.7%が年に数回行くか、あるいは全く行かないと回答しています。一方、「読書は好きですか」との質問に対しては、小学生66.2%、中学生66.3%が当てはまるか、または、どちらかといえば当てはまると回答しています。この結果から、本に対する興味や本を読むことが好きではない子どもが多いのではなく、読みたいけれど読書するまでには至っていない傾向が伺えます。子どもたちが自ら行きたくなるような学校図書室・町立図書館の整備や、それらの場における読書の楽しさを伝える取り組みが必要です。

### (2) 学校図書の整備や管理運営環境の課題

学校図書担当者との連携連絡会議での意見交換を行った結果から、教職員が日々の業務に追われ、学校図書室の管理を行うことができていない状況であることが課題として挙げられています。図書の整理や新しい本への更新が継続的に行われていないため、学校図書室が本来持つべき機能が損なわれ、子どもたちが興味を持って本を手取る状態ではなく、授業にも活用できない状況になっている学校が多い実態があります。家庭に持ち帰って読むための貸出や授業での利用も行われていない学校もありました。子どもたちが多くの時間を過ごす学校において、読書活動を推進するためには、学校図書の活用は不可欠です。学校図書室を活用して、子どもたちに読書習慣を定着させる方策の検討が、学校自身の主体的取り組みとして必要です。

### (3) 読書活動を推進する担い手について

各施設での読書を広めるための環境整備と併せて、誰がどのように読書活動を推進していくのかを整理することも大切です。特に保護者、教員、保育士等子どもにとって身近な大人が読書活動に理解と関心を持つことが重要であります。本を配置するだけでなく、いかに周知し、読書を広める活動を展開していくか、社会全体で推進する機運を高める体制を整備し、必要に応じて研修や情報交換の場を設ける必要があります。

### 第Ⅲ章 子ども読書活動推進の方策

第 2 章で示した課題をもとに、これからの斜里町を支えていく子どもたちに本を読む楽しさを伝え、読書の習慣づけを行うことができる環境を整備し、読書活動を推進していくことを目的として今後 5 年間の方策を示します。

#### 1. 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣は、日常生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置づけられるように、保護者が配慮し、子どもの読書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていくことが必要です。そのためには、地域施設や家庭において、本が身近にある環境づくりや本に興味を持たせるための活動が必要となります。

##### (1) 乳幼児とその保護者へ向けての活動

- ・乳幼児健診時に家庭での親子で本と親しむ活動として、2冊の絵本をプレゼントする「ブックスタート」を今後も継続して実施します。(主体：図書館)
- ・2週間に一度自宅に3冊の絵本を定期的に配達するサービスである「えほんくらぶ」を継続して実施します。(主体：図書館)
- ・「ブックスタート」をきっかけに、「えほんくらぶ」の利用へとつながるように、乳幼児向けの本の紹介と合わせて「えほんくらぶ」の周知を行い、利用者の拡大に努めます。(主体：図書館)

##### (2) 本に親しむ家庭での活動

- ・家庭において、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、図書館に出かけるなど、図書と触れ合う機会を増やし、子どもとともに読書の楽しさを分かち合うための活動が大切です。(主体：保護者)
- ・保護者を対象に読み聞かせの大切さや楽しさを伝える講演会を開催することで、家庭における親と子の読書活動を普及します。(主体：図書館)
- ・「図書館だより」など広報誌を発行して、家庭で読んでもらいたい本や新刊図書の紹介を行います。(主体：図書館)

#### 2. 地域における子どもの読書活動の推進

町内の子どもが集まる施設への、図書館から配本を継続します。各施設での読書を広める活動を検討し、どこにいても子どもたちが本に触れることができる環境を提供します。



## (1) 町立図書館

- ・図書館は、豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所です。司書を通じて、その子にあった本を紹介したり、保護者が子どもに読み聞かせしてもらいたい本に関する読書相談など、本を紹介する活動を展開します。
- ・中高生向けのおすすめ本の展示コーナーを設け、各世代にあった本が何かわかりやすいように環境を整備します。
- ・読み聞かせを行う読み手を育てるための講演会を開催し、本の素晴らしさを理解してもらい、子どもたちに質の高い読み聞かせを行うことで、本の楽しさを広める活動を展開します。
- ・平成 26 年度に完成する新しい図書館に整備される読み聞かせ室や会議室を活用した普及活動を積極的に行います。児童コーナー・エントランスで子ども向けの本を紹介する展示活動を活発に行います。
- ・子どもたちに図書館の利用方法を学んでもらい、子どもたちが自ら図書館を活用できるようになってもらう企画として、司書の仕事を体験してもらい、図書館の活用方法を周りの子どもたちに教えたり、学校図書整備をお手伝いしてくれる「子ども図書館司書」を育成する講習会を開催します。

## (2) 公民館ゆめホール知床

- ・図書・読書に関連した企画を検討したり、その他のイベントにおいても関連する図書を展示するなど、本と触れ合う環境を図書館と連携して提供します。
- ・図書館からの配本を行い、プレイルームやロビーでの本を読んでもらうスペースを確保します。

## (3) 博物館

- ・知床や博物館で研究していることを知ってもらう図書を展示したり、子どもたちが郷土に興味を持ってもらえる企画を行い、併せて図書館と連携した本の展示を行います。
- ・子どもプレイスペースには、図書館の本を配置し、本に触れ合うことができる環境を整備します。

## (4) 海洋センター

- ・子どもたちのスポーツ活動に関連する本を配置し、練習方法やルールなどを正し

く理解し、読書活動の足掛かりとなる本に触れあう環境を整備します。

### 3. 幼児・保育施設における子どもの読書活動の推進

自分で本を読むことができない幼い子どもたちや、本が読めるようになっても字を追うだけで内容までは理解することができない子どもたちには、大人が本の楽しさを伝えることが重要です。絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、身近に本を置いて、子どもたちが多くの本と出会うことができる環境を提供します。

#### (1) 保育所・幼稚園

- ・図書館からの配本を活用して、子どもたちを本に親しませるため、紙芝居や絵本の読み聞かせを行います。(主体：保育所・幼稚園)
- ・保育所や幼稚園において子どもたちの興味や関心を把握し、子どもたちの趣向に応じた本を配置する環境を整備します。図書館は子どもたちの希望に応じた配本することなどで支援します。(主体：保育所・幼稚園)

#### (2) なかよしクラブ (学童保育)

- ・絵本や児童書を中心に、子どもたちが自由に本に触れられる環境を整備します。図書館は配本を通じて支援します。(主体：なかよしクラブ)

### 4. 学校におけるこどもの読書活動の推進

- ・子どもたちに読書を広めるには、一日の生活の多くの時間を過ごす学校で本に触れることができる環境を整備することが大切です。どれだけ多くの本の内容を把握しているかではなく、まずは本と触れ合うこと、本を読むことに親しむことが大切となります。

#### (1) 学校図書室の整備

- ・子どもたちが本に興味を持ち、手に取ってもらえる環境の整備を行います。また、古い本の整理や授業での図書館の利用を含め、学校図書室の活用法について、学校自身が主体的に検討を行い、より良い学校図書室になるよう整備していきます。検討の過程で各校ごとの課題や改善策が明らかになります。(主体：学校・生涯学習課)

#### (2) 巡回司書の配置

- ・図書館に配置する巡回司書担当者を定期的に学校に配置して、学校図書環境整

備や子どもたちに本を紹介する取り組みを図書館が支援します。(主体：図書館)

### (3) 朝の読書活動の推進

- ・朝の自主的な学習時間を活用して、朝読書を実施します。(主体：学校)

### (4) 図書館との連携

- ・図書館の利用方法を学び、本を利用した調べ方や興味を持った本を探す方法をも身につけることにより読書活動の幅を広げることができます。そのために図書館と連携して利用方法の指導を行います。(主体：学校・図書館)
- ・図書館システムを通じて学校図書を一元管理することにより、学校間の本の貸借を行ったり、重複した本の購入を避けて効率的な蔵書整備を図り、より多くの本との出会いを子どもたちに提供する体制を構築します。(主体：図書館)

### (5) ボランティアによる読み聞かせ活動の推進

- ・としょかん友の会のボランティア活動による小学校での読み聞かせ活動を定期的に行うことで本に親しむ活動を展開します。また、保護者の参加を積極的に呼びかけます。(主体：学校・図書館ボランティア・PTA)

### (6) PTA 活動を通しての普及活動

- ・学校図書室の環境整備や図書紹介などの展示作業を PTA 活動としても行うことによって、保護者が読書の大切さを知り、保護者が直接子どもたちの本に触れることにより、子どもへの読書を積極的に働きかけるきっかけとなる活動を展開します。(主体：学校・生涯学習課・PTA)

## 5. 家庭・地域・学校の連携と子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動を推進していくためには、個々の主体による取り組みと併せて、家庭・地域・学校が連携して読書環境づくりに努め、子どもの読書習慣を形成していくことが重要となります。

### (1) 家庭・地域・学校間での情報の共有

- ・子どもの発達段階を考慮した読書活動を推進するためには、それぞれが担うべき役割を果たし、子どもが読書に親しむ機会の充実を図ることが必要です。相互に連携・協力ができるように図書館が中心となって、読書の楽しさを伝える場や情報の提供を行います。また、子どもの読書活動の意義や重要性について、子どもの成長に深くかかわっている保護者、教職員、保育士を含め、地域住民が理解や

関心を高められるような普及・啓発活動を行います。

## (2) 子どもの読書に関する広報活動

- ・ ホームページや生涯学習情報誌「図書館だより」などの広報誌を活用して情報の提供を行います。